



## 第20回県連看護介護活動研究交流集会を開催しました！

10月20日に第20回香川民医連看護介護活動研究交流集会が綾歌アイレックスで開催され、150名ほどの職員が参加しました。

特別講演には、全日本民医連副会長の窪倉氏をお迎えし、『いのち』を支える私たちの医療・看護をテーマにご講演いただきました。日頃私たちが患者様と向き合っていることは、すべて綱領に基づくものであること、「事実から出発して考える、行動する」私たちの医療看護を可視化していくことや、命に向き合う過程で「誰のために、何のために」を常に問いかけていく重要性をお話して下さいました。

また、患者様、利用者様に向き合った事例や看護介護の質の向上のための研究が25演題発表されました。発表内容もプレゼンテーション力も毎年グレードアップしていることを感じる、素晴らしい内容ばかりでした。学術委員のみなさんは日頃頑張っている活動内容をこの日のためにまとめあげ、当日の運営も行い、本当によく頑張りました。

いくつか反省点はありますが、他の事業所の頑張りを知る機会となり、自分たちの看護・介護に確信がもてた1日になったと思います。学術委員のみなさん、本当にお疲れ様でした。

(高松平和病院 師長室 吉原由美子)



## リレー投稿 **いつでも憲法**

憲法改悪に向けた動きが強まる中、県連理事が憲法に対する想いをリレーで投稿していきます。

いつでも憲法、勉強になるなあ…と、毎回拝読させていただいております。今回自分が「憲法ってこんなに大切！」と実感したお話をさせていただきます。

今年の10月9日～12日まで研修で沖縄に行きました。沖縄はJBで初めて行って以来2回目…訪れるたびに新たな発見と自分の無知を教えてください。

今年4月28日、安倍政権は1952年のサンフランシスコ講和条約発効から61年を記念し「主権回復の日」記念式典を開催しました。このニュースを聞いたとき、自分にとっては単なる式典であり、「61年って変な区切りだなあ」と思っていました。ところがその日は沖縄の住民にとって、日本から切り離された日であり、同時に1947年から施行された「日本国憲法」からも切り離された「屈辱の日」であったのです。

**【1952年対日講和条約（サンフランシスコ平和条約）が発効し、太平洋戦争で敗戦した日本は独立国として主権を回復。一方で、沖縄・奄美は日本から切り離され、米軍の施政権下に置かれた】**

この「屈辱の日」に記念式典を実施すること自体が、安倍政権の沖縄に対する差別意識を鮮明に示していると思います。沖縄では同日「4・28政府式典に抗議する『屈辱の日』沖縄大会」を1万人超の規模で開催しています。安倍政権の基本スタンスは、沖縄を米軍統治下に残し、仮の主権回復を図った当時の日本政府と全く違いが無いように思われます。

サンフランシスコ講和条約後沖縄は1972年の本土復帰まで長い占領時代を戦ってきました。本土復帰を願った沖縄の人々は「日本国憲法」への復帰を目指していたのです。米軍基地がなくなり、安全が脅かされることのない生活が「日本国憲法」の下で実現されるはず、と。現実には復帰後も沖縄にはいまだに広大な米軍基地が存在し、「日米地位協定」に沖縄住民は基本的人権を侵害され続けています。例を挙げればキリがありませんが、「米兵は罪を犯してもほとんど裁かれることはない」「日本の航空法で禁止されている市街地での超低空飛行訓練を行っている」「日本の領土内であるにもかかわらず、米軍基地内は環境保護の規定もなく汚し放題」「米兵でも当然支払わなければならない税金や公共料金を払っていない」「思いやり予算」等々…本来「憲法」の下で守られなければならない基本的人権がないがしろにされ続けています。そして日本全土でおこりうることを「保証」しているのです。本当に大切ないかなければ！と強く思われた沖縄研修でした。



今年8～9月にかけての追加配備により、沖縄ではオスプレイによる訓練激化、運用ルール違反増加の恐れが

香川民医連理事（へいわこどもクリニック事務長）  
宮西 剛司